## 有限会社 創伸 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 1月 1日~ 令和9年 12月 31日までの 3年間

## 2. 内容

目標1: 育児介護休業法について法改正も含め、社内規程を整備し、周知、実際に 利用できる体制を整える。

## <対策>

- 令和7年1月~ 令和7年4月からの法改正を含めた社内規程の整備、周知
- 令和7年4月~ 再度、法改正部分の周知、利用予定者の確認

目標2: 計画期間中の年次有給休暇の取得率を、平均60%以上とする。

## 

- 令和7年1月~ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年4月~ 社内で取得促進の呼び掛け開始
- 令和8年4月~ 各々の年間取得率を計算し、少ない者との面談
- 令和9年4月~ 再度、各々の年間取得率を計算し上昇が見込める場合は、取得率アップの見直しを図る。